

平成24年10月24日

「しずおか中小企業支援ネットワーク」の発足について

静岡県信用保証協会

「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」(平成24年4月20日 内閣府・金融庁・中小企業庁)において『各地域における中小企業の経営改善・事業再生・業種転換等の支援を実効あるものとするため、金融機関、事業再生の実務家、法務・会計・税務等の専門家、中小企業関係団体、国、地方公共団体等からなる「中小企業支援ネットワーク」を構築』し、中小企業の経営改善支援・事業再生支援の環境を整備することとされています。

これを踏まえ、今般、全国47都道府県において、信用保証協会が中心となり、ネットワークが構築されています。

静岡県においても当協会が事務局となり、「しずおか中小企業支援ネットワーク」が発足しました。本ネットワークは、参加する機関が中小企業支援の重要性について認識を共有するとともに、県内中小企業に対する経営改善及び事業再生を促す環境を整備し、地域経済の活性化に寄与することを目的としています。今後、定例会議を通じて、情報提供や意見交換、支援事例の紹介などを行い、企業の経営改善や事業再生に対する目線を揃えることで、ネットワーク会員の、ひいては地域全体のスキル向上を図っていくため、定期的に会議を実施していくこととしています。

本日、第1回全体会議を開催し、34機関全てにご出席いただきました。会議においては本ネットワークの概要が説明され、今後の活動方針などについてご承認いただきました。また、金融円滑化法終了を踏まえた中小企業施策の説明や各会員の取組みなどについての意見交換がなされました。

【ネットワーク会員】

みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、静岡銀行、スルガ銀行、清水銀行、静岡中央銀行、静岡信用金庫、静清信用金庫、浜松信用金庫、沼津信用金庫、三島信用金庫、富士宮信用金庫、島田信用金庫、磐田信用金庫、焼津信用金庫、掛川信用金庫、富士信用金庫、遠州信用金庫、商工組合中央金庫、日本政策金融公庫、静岡県中小企業再生支援協議会、静岡キャピタル、関東経済産業局、東海財務局静岡財務事務所、静岡県、企業再生支援機構、静岡県事業引継ぎ支援センター、静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会、静岡県産業振興財団、静岡県信用保証協会

